

# 原告には必ず お届け下さい

2018年09月25日 194号

生活保護制度を良くする会

# ニュース

事務局 道生連  
電話 011-736-1722  
ファックス 011-736-1688  
メー ル [seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp](mailto:seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp)

新・人間裁判の第16回口頭弁論での、小山和弘さん（56才・札幌市北区）の陳述です。



札幌市北区に住んでいる小山和弘です。

昭和37年に札幌で生まれました。父は私が生まれてすぐに亡くなりました。そのため、幼い頃から母と祖母との3人での生活をしてきました。母の仕事での給料と祖母の年金で私を高校卒業まで育ててくれました。けっして裕福な暮らしではありませんでした。高校卒業まで育ててくれた事に感謝しています。

高校在学中はアルバイトをしてお金を貯めて、自分で普通自動車免許を取得しました。南区の東海第四高校を卒業後、北海道佐川急便に入社しました。1年目は宅配ドライバー兼倉庫での荷物の仕分けの仕事をしていました。佐川入社2年目に会社負担で大型免許を取りに行かせてもらえました。佐川急便には大変お世話になりました。ただ、大型免許を取ったら「今より待遇の良い会社がある」と思い、佐川を辞めてトラックドライバーとして条件の良い会社に転職しました。その頃はバブルで景気が良くてどこの職場でも給料は毎月30万円以上ありました。運転手仲間と情報交換をしながら条件の良い会社があれば会社を変えて仕事をする、そのような生活をしていました。

自由に使えるお金もそれなりにあり、休日には飲みに行ったり、友人と遊んだり、充実した楽しい日々を過ごしていました。しかし、38歳位の頃に椎間板ヘルニアを患い仕事ができなくなってしまいました。特に貯金をしていただけでもなく、収入も全く無くなった私は困り果てて、このとき初めて生活保護を申請し、治療に専念することにしまし

た。生活保護を受け始めて半年くらいで腰の状態が良くなり仕事ができるようになったので私はすぐに生活保護から自立して、またトラックドライバーとして働き始めました。このとき、生活保護制度が無かったら私はどうなっていたでしょうか。本当に助かりました。

それからずっとトラック運転手の仕事をしていましたが10年位たった47才の時、無理がたたって腰のヘルニアが再発してしまい、トラックの運転ができなくなりました。またしても仕事に行けない状態になり、休みがちになってしまい、収入がほとんど無くなって家賃も払えず、滞納状態になってしまいました。そのため、住んでいたアパートのカギを変えられてしまい、そのアパートに住むことが出来なくなってしまいました。当時の職場も結局退職してしまいました。そのことを友人に話したところ、自分の部屋に止めてくれて、生活と健康を守る会を紹介してもらいました。守る会で新しいアパートを紹介してもらい、入居してすぐに生活保護を申請して受けることができました。この頃私は「とりあえず今は生活保護を受けながら体を治して、働けるようになったらまたトラックに乗りたい」と思っていました。

しかし、病院に行くと「頸椎症」「黄色靭帯骨化症」「突発性狭心症」と次々に病気が発覚し、手術もしましたが、完全には治りませんでした。

それでも、仕事をしたい気持ちは変わらずマメにアルバイト情報誌を見て仕事に復帰できないか考えていましたが、年齢制限が40歳までとか45歳までというのが多く、48歳の自分には厳しい現実でした。体調も若い頃と違って回復するのも遅いし、元通りに運転手として自立をするのは無理ではないか、そう考えていた時に知り合いから声がかかり、「月に2・3回でもいいから中古車販売店の

の納車や書類の手続きを手伝ってくれないか」と誘われて、現在のアルバイトをはじめました。今も整形外科や脳神経外科などに通院しており、「頸椎症」「黄色靭帯骨化症」のために、寒くなると左手がしびれてしまいます。重いものは全く持てなくなりました。この状態で運転手の仕事に復帰するのは難しいと思いますので、今できる仕事としてこのアルバイトを続けています。

そう割り切っているにも、「今の生活に満足しているか？」と聞かれると返答に困ってしまいます。現在、アルバイトは少ない時1か月2万円、多い時で5万円位の収入しかありません。もっと仕事をして稼いで生活保護から自立できるくらい働きたいです。しかし、今の体調だと、フルタイムで働く事はできません。たりない分を生活保護費として支給されていますが、昔のように自由に使えるお金はほとんどありません。友人と外食をすることも全く出来なくなりました。お金がないので誘われても断ってしまいます。そんなとき、「たまぁには友人と外食をしたい」、「人として当たり前前の生活を送りたい」そう頭をよぎります。

服が買いたくても古着品店などに年に2回くらい行くのが精一杯です。新品の服を買いたくても値段を見て諦める、我慢することがとても悲しい気持ちになるので最初から新品の服は買いに行くことはなくなりました。

2013年から生活保護基準が引き下げられ、

金額にしたら月に1000円ほどの引き下げでした。「たかが1000円」と思われるかもしれませんが。基準が戻ったとしても、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を送れるかということ、私はとてもそう思いません。昔より消費税は上がっているし、光熱費や食料品の値上げなどが私達の暮らしを直撃しています。そうした中で、なぜ生活保護費が「下がる」のでしょうか。生活するためのお金が高くなっているのだから、生活保護費も「上がる」のが当然ではないでしょうか？

「健康で文化的な生活」とはなんですか？私は、「普通に暮らせる」ということだと思います。では、「普通に暮らす」とはどういうことでしょうか？私は、食事を1日3食は取れていません。お金がないからです。お金のやりくりをするために、食事はすべて自炊でおこなっていますが、それでも足りずに、1日2食の食事にして暮らしています。これが今の私の生活です。

私の努力がたりないのでしょうか？

10月からまた生活保護基準が引き下げになります。今以上に苦しい生活をしなければならぬのでしょうか。あまりにも異常です。金額を決めた人には、自分たちもこの金額で生活してみしてほしいです。

生活保護基準の引き下げを中止し、安心して暮らせる生活保護制度になることを望みます。



ご参加下さい!

「新・人間裁判」街頭宣伝

2018年10月18日(木)

- ・(時間) 12:15~13:00
- ・(場所) 大通公園西3丁目

節電のため、温度表示されてません。